

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第22回定例会・会議録

- 1 日 時 平成17年3月2日(水)
- 1 場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
- 1 出席委員 新野(議長)・浅賀・阿部・伊比・川口・金子・佐藤・柴野・  
武本・高橋・中沢・牧・丸山・宮崎・渡辺(丈)・渡辺(洋)  
以上16名
- 1 欠席委員 今井・小山・田辺・中村・本間・吉田・渡辺(五) 以上7名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 木野所長  
柏崎刈羽地域担当官事務所 早川所長  
新潟県 原子力安全対策課 稲村係長  
刈羽村 企画広報課 塚田課長  
西山町 まちづくり推進課 徳永課長  
東京電力(株)広報部地域共生室 長野室長  
東京電力(株)安全担当 西田部長  
東京電力(株)地域共生室 山口主任  
柏崎市防災・原子力安全対策課 名塚係長 桑原主任 関矢主査  
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)

事務局（柏崎原子力広報センター）

時間になりましたので、始めさせていただきます。欠席でございますが、今井委員、本間委員、吉田委員、渡辺（五）委員、計4名の方から御欠席の連絡をいただいております。

それでは、議長、よろしく申し上げます。

新野議長

22回の定例会をこれから開かせていただきます。よろしく申し上げます。本来、1カ月ぐらい前の状態ですと、本当は3月の定例会は久しく飛んではいなかったのですが、特に議事がなければ飛ばしたいというような意向がありつつ、やはりいろいろな問題も起きていますし、議論をお願いしなければならない内容がやはり出ていますので、結局、開かせていただくようなことになりました。議事の中の前回以降の動きの中でいろいろご説明いただけたと思うのですが、そちらから進めさせていただきます。

今日は会が一応9時には議論を終了して、その他をその後入れ込んで、9時ちょっとぐらいには解散ということにさせていただきたいと思っております。

では議事の方ですけれども、前回からの動きでよろしいでしょうか。保安院さんの方から。

木野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

それでは前回、定例会以降の動きということで、お手元にお配りさせていただいておりますので、それで2点、ご説明させていただきたいと思っております。

まず1点目が、電力の方からも説明があると思っておりますので、トラブルの概要とかはそちらを聞いていただければと思うのですが、柏崎刈羽1号機の配管から蒸気漏れがあったということで、発生したのが2月4日午前10時30分ごろに電力のパトロールにより発見されましたということで、第一報が10時50分ごろ、そのパトロールしていた当方の検査官に入りまして、それ以降、いろいろとばたばたしたわけです。電力は11時45分からプラントの停止操作に入りまして、停止操作を開始してから8時間とか10時間ぐらいかかってプラントは停止させるわけなのですが、その途中で検査官2名が停止操作中の現場の配管を確認をしております。停止して、その後、当該部分の漏えいを確認するために、電力の保温材をはがす作業、この配管、保温材がかぶっていたわけなのですが、はがす作業に私を含めて検査官3名で立ち会っております。ピンホールがあったことを確認しております。それ以降、トラブル対応等、いろいろ今日現在まで、いろいろと電力と話をしながら、当該ラインの全数の減肉点検をさせたいとか、同じような配管、同じような蒸気漏れが起こりそうな配管を抽出して、その点検をさせたいと。その結果を確認したいということを現在まで続けております。あわせて、同じような配管は他号機でもありますので、他号機の水平展開について指示をし、引き続きフォローをしていくということでございます。

それからもう1点が、ご要望がありまして、柏崎刈羽の6号機で定期安全管理審査という、これは独立行政法人の原子力基盤機構というところが実施する新制度なのですが、これも、この審査結果の公表というのがございました。これはプラントが定期検査に入

ったときに、定期検査にあわせて独立行政法人が電力の定期検査にいろいろ立ち会って、適切に行われているかというのを審査する制度でございます。東京電力としてはこの柏崎刈羽の6号機が、最初の定期安全管理審査の対象でございました。評定結果はBということで、ABCランクがあって、Aというのはマネジメントシステムが機能していて問題がないと。Bというのは、ここに書いてありますが、マネジメントシステムは機能しているが、軽微な不適合事項があるという評価でございます。Cというのはマネジメントシステムに重大な欠点があったりして、機能していないという判定になるわけですが、その詳しい内容というのは原子力安全基盤機構のホームページにも載っているわけなのですが、概して軽微な事項であるということでした。

なお、参考までに紹介ですけれども、Aランクの評価を受けたのは、今まで九州電力の玄海発電所だけだったと記憶しておりますが、それ以外のほとんど、他の電力の発電所もほとんどBランクであったということで、ご承知のとおり、関西電力は例の美浜の3号機の事故があったために、評定がCランクにされておりますが、それ以外、ほとんどがBランクであるということでございます。

以上、長くなりましたが終わります。

新野議長

県のほうからお願いします。

稲村係長（新潟県原子力安全対策課）

県の原子力安全対策課の稲村です。どうぞよろしく願いいたします。

県の方ですが、お配りしております資料、前回定例会以降の行政、県の動きということで、ご説明いたします。

最初に安全協定に基づく状況確認等ということで、今ほどご説明ありました1号機の主蒸気リード管、ドレーン配管蒸気漏えいにかかわる手動停止の状況等の確認を柏崎市、それから刈羽村さんと一緒に行っております。

それから9日には月例の状況確認ということで、これも柏崎市さん、刈羽村さんと一緒に行っております。各プラントの運転保守状況の確認、それから3号機の第8回定期検査の状況の確認などを行っております。

次に1号機の蒸気漏えい事象について、県の対応ということでご説明いたします。2月4日に発生した1号機の蒸気漏えいのトラブルに関し、原因調査の状況等について事業者から逐次、報告を受けております。

時系列ですが、4日にこの事象、蒸気漏えいが発生して、手動停止しております。

翌日、手動停止の状況について現場確認を行っております。

週があけて7日に、漏えい配管の切断後の目視確認状況についての説明を事業者から受けております。当該配管が点検で肉厚測定しているにもかかわらず、その減肉が事前に発見できなかったことに関する原因調査等を要請しております。

10日にはエロージョンコロージョン、腐食浸食というよりは、侵食の要素の強い減肉、その可能性が高いという説明を受けております。しっかり点検を行い、徹底的に原因調査を行うよう、要請しております。また、住民の方々への正確でわかりやすい説明を行うよう、要請しております。さらに定期検査中の3号機、4号機の類似配管についても点検するよう、要請しております。

また週があけて14日ですが、漏えい箇所及び当該配管の他の継手の調査状況、漏えい部について電子顕微鏡等で観察しておりますけれども、その結果について推定される原因等について説明を受けております。

22日ですが、類似箇所の調査状況、対策等について説明を受けております。

また翌日23日にも類似箇所の調査状況、対策等についての説明を受けております。4号機については点検の結果、著しい、有意な減肉は確認されなかったという説明を受けております。

それから、昨日ですが、原子力安全・保安院の方へ提出するトラブルに関する報告書の内容の説明を受けております。

1号機の蒸気漏えいに関してはこのような動きをしております。

次に2月7日ですけれども、原子力安全・保安院長が知事の方を訪問されております、その内容は新聞報道等ありますが、原子力防災にかかわる緊急時連絡用として、現在、電話及びファックスを基本とした連絡網が整備されているが、平成17年度から国においてインターネット回線を使用して、通話混雑時でも高速で画像情報等が送信できる「統合原子力防災ネットワーク（仮称）」ですが、これを整備する等の説明を受けております。

それから県の方の組織改正、これは2月16日に発表しておりますが、中越大震災、7.13豪雨災害の経験を踏まえ、県民の生命や財産に対する重大な危機の発生に対し、よりの確かつ迅速に対処するため、危機管理・防災体制を拡充するとしております。内容としましては、危機管理監を補佐する副危機管理監を常時配置し、副危機管理監が県民生活・環境部防災局長を兼ねるほか、危機管理防災課内に地域防災強化室を設置するとしております。

以上が県の方の動きということでご説明いたしました。

新野議長

では東京電力さん、お願いします。

長野室長（東京電力）

東京電力の広報部の長野です。それでは前回以降の動きということで、お手元の資料でご説明をいたします。

今日は事前に1号機の蒸気漏えい、それから補助ボイラーの定期事業者検査の開始遅延、この2件についてご説明をするようになっておりますので、ここについては割愛をしながらご説明をさせていただきます。

2月4日、2月7日が蒸気漏えいに関する公表案件でございます。

2月14日、これは3号定期検査中のタービン建屋でのけが人の発生。これは弁の点検作業を行っていた作業員のハンマーが作業中に落下しまして、近くにいた作業員の肩にあたって打撲をしたという案件でございます。

2月15日、これについては先ほどの定期事業者検査の開始遅延、後ほどご説明をさせていただきます。

2月17日、同じくけが人の発生でございますが、点検中、弁の修理工事の準備作業を行っていた作業員の方が左ひざを火気養生用のブリキ板に接触して、約3センチのけが、切り傷をしております。

それから2月21日でございますが、昭和60年に1号機が試運転を開始しまして、今年で20年になるわけでございますが、2月20日に累計で7,000億キロワットアワーということを達成したということで発表しております。これは15年度の全国で使われた電気の量が8,343億キロワットアワーですので、日本中で使われる電気の1年分弱ということになります。

それから裏にまいりまして、2月22日でございますが、4号機の圧力抑制室内の最終点検の実施ということで公表しております。これは、圧力抑制室への異物混入防止対策の一つとして、格納容器の漏えい率検査前までに圧力抑制室内の水中の確認を実施することにしておりますが、この点検を2月20日に行いまして、その状況を発表しております。ごみ、それから塗膜片を回収したということで、安全上問題となるような異物はないことを確認しております。

それから25日ですが、3号機、点検中ですが、警報の誤発生ということで、公表しております。これはプロセスモニタ機能検査の準備、このプロセスモニタ機能検査というのは、原子力発電所の主蒸気でありますとか、非常用のガス処理系放射線を測定しているモニタでございますが、これらの機能を確認する検査の準備で、事前処置とありますが、これは検査に不要な警報の発生を防止するために、不要のところの動作接点を切り離す処置でございますが、これを処置済みとして取り付けられた表示札を手に持って確認していたところ、「主蒸気管放射能高高トリップ」の警報が出たということでございます。この警報は、原子炉からタービン建屋へ高放射濃度の核分裂生成物が移行するのを防止するために監視している仕組みでございますが、その警報が出たということでございます。当該札から手を離れたところ、その警報はクリアされたということで、原因といたしましてはケーブルの接続部分に若干のゆるみがあったということで、その後、ゆるみが確認されたところの締めつけを行い、是正をしたということでございます。もちろん原子炉は停止中でございますので、主蒸気は流れていないことから安全上の問題はなかったということでございます。

それから28日、7号機の定期検査の開始について公表しております。昨日、3月1日から第6回の定期検査ということで開始をいたしております。

それでは引き続き蒸気漏えいの件とボイラーの関係、ご説明をさせていただきます。西田部長（東京電力）

東京電力の西田でございます。続けて説明をさせていただきます。まず1号機の方から説明をさせていただきたいと思っております。

お手元に今ほどの資料ではなくて、別刷のカラーの3枚ものがあるかと思っております。そちらをごらんになっていただきたいと思っております。

2月4日ですけれども、蒸気漏えいが確認されております。1号機の配管です。図にありますとおり、原子炉から高圧タービンへ行くライン、赤で書いてございますが、このラインの中の蒸気加減弁というのがありまして、この蒸気加減弁と高圧タービンの間の配管、この中に凝縮水、蒸気が通っていますので、それが冷えますと凝縮して水になります。この水を復水器の方へ排出するための配管、オレンジ色で書いてございますが、この配管の一部で漏えいがあったということです。雲マークでしてある部分になります。

下の図に行きますけれども、この場所ですが、これはタービン建屋の地下2階の平面図になります。その中で、これもやはり赤い矢印と雲マークで書いてございますけれども、この場所は高圧タービンの真下の部分にあたります。この区域なのですけれども、ちょっとねずみ色にハッチングがしてありますけれども、実はこのエリア、主蒸気の通った配管がある関係上、高線量区域になります。運転中ですけれども、運転中は非常に放射線量が高い区域になります。この区域を定期的に、2週間に1回になりますけれども、パトロールを行っております。このパトロールの中で今回の漏えいが発見されたということでございます。

次に裏のページに行っていたきたいと思います。これは上の写真を見ていただきたいのですけれども、蒸気漏えいが確認された場所の写真でございます。配管の太さですけれども、約6センチの配管で、このぐらいの大きさのものは通常、小口径配管というふうに呼んでおります。それが、ちょっと見にくいかもしれませんが、左の図で、奥の方に横にある配管ですけれども、周りを保温材で覆ってありまして、この保温材の継ぎ目の部分から蒸気が漏れておりました。蒸気漏えいイメージというふうにちょっと白く書いてあると思うのですけれども、そういう形でグレーチングの部分のところから蒸気が漏れているような形のものが発見されています。

この蒸気が水滴になって床にたまった状態が上の右側の方の写真です。約8リットルの水の漏れがございました。

その配管を系統図で追いかけますと下の図になります。当該部配管図というふうになっております。オリフィスというのが右上にカタカナで書いてありますけれども、これは実は圧力を絞る、そういう機構がございまして、この部分を過ぎまして、最終的には復水器の方に至るのですけれども、この間、約14メートルございます。そのうちの雲マークをつけた部分が蒸気が漏れた箇所になります。すぐ上の黒丸、ちょうど曲がり角になりますけれども、当該箇所と書いてありますが、第10回の定期検査、これは平成10年に行っておりますが、この第10回の定期検査のときに点検をしております、余寿命が35年という評価を、当時、行っておりました。

次のページ、右下に3ページと書いてありますが、そちらに移っていただきまして、現場目視状況という写真ですけれども、先ほどの配管の保温材を取った状態の写真がこの写真になります。左の写真、貫通欠陥とありますけれども、約1ミリほどの穴が2カ所、あいておりました。この配管の中に通っています蒸気の圧力、大体2気圧程度でございます。温度は140度から50度ぐらいといった蒸気と、それが凝結しました凝縮水と一緒に流れているところです。美浜の発電所で事故がありました、その配管と比べますと、美浜の配管は約50数センチという大きな配管で、中の圧力が9気圧というほどの、その中を熱水が流れているという配管で破断が起きてありまして、内包するエネルギー、今回のこの配管とは大きな差があります。表面が左の写真で白くなっていると思いますが、これは漏れました蒸気が、保温材がかぶってありまして、その保温材に蒸気が当たりまして、それが溶けて付着したものです。

下の図、当該部配管図というふうに言いますけれども、その配管を縦に切って、内側から開いた穴を見たものになります。1ミリほどの穴が貫通欠陥ということで2カ所開いているのがこれでおわかりいただけるかと思っております。

さらに次のページに行っていただきまして、右下に4と書いたページですけれども、その上のモザイク状になった図がありますが、第10回定検時の減肉測定結果ということですが、これが先ほど申し上げました平成10年に検査したときのデータになります。曲がり部とか、この溶接をした部分というのは、この減肉の状況が測定できない関係上、この配管の継ぎ目の部分から45ミリ下の位置を測定しておりました。その位置で約2ミリの減肉が当時、確認されておりまして、この2ミリ減肉しているということから、さらにその曲がり部に1センチ近づきまして、測定したところ、同じ状態であったということから、当時、この部分の減肉は最大で2ミリ、計算しますと余寿命として35年というふうに評価をしておりました。

最後になりますが、下の配管断面観察結果という図になりますけれども、穴のあいた部分、先ほど内側からの写真がありましたけれども、その穴のあいた部分の近くの部分を今度は縦割りにした写真になります。ちょっと幾つかに分断されておりますが、つながりますと縦割りにした写真になります。流れの方向というふうに青い矢印がありますけれども、この方向に沿って、この曲がり角の部分の減肉が赤丸で一つ上に書いてありますが、その赤丸、もう一つ下に赤丸がありまして、2カ所の減肉が確認されています。下の赤丸の減肉箇所につながるさらにその下の部分、貫通欠陥近傍とありますけれども、この配管の部分で穴があいていたという状況が確認されております。

これらの減肉ですけれども、配管の中を通っています凝縮水、水ですけれども、これが蒸気の非常に早い流れにのりまして、この金属を削っていったものだというふうに推定されておりますけれども、詳細についてはこの配管を既に切り出して検査をしております、その結果や類似の配管のレントゲン写真を撮りまして、その検査結果などから現在、取りまとめを行っております。近日中には総合的な調査結果についてお知らせできるものと思っております。1号については以上です。

続きましてボイラーの点検の遅延について説明させていただきたいと思いますが、先ほどの前回以降の動きの2ページ目をごらんになっていただきたいと思いますのですが、2月15日という日付が入ったものでございます。発電所に設置しております7台の補助ボイラーのうちの1台の定期事業者検査の開始が遅延したことに関する報告書を保安院へ提出いたしましたので、この資料によりまして概要を説明させていただきたいと思います。

まず補助ボイラーということをちょっと最初にもう一度お話をしたいと思っております。この資料、次のページ、最終のページを見ていただくと、注記が3つありまして、の1番で補助ボイラーと書いてあります。それとあともう一つ、先ほどのカラー刷りの資料の最終ページをあわせてちょっと見ていただきたいと思いますのですが、こちらにも1～4号機共用補助ボイラー設備系統概略図というのがございます。これを両方ともちょっとあわせて見ていただきたいと思います。

補助ボイラーといいますのは、発電所の建屋内の暖房などに使用する蒸気とか、あとこの発電所のプラントを起動・停止するときにタービンの軸がありまして、その軸から蒸気が漏れないように、封じ込めている部分、これは軸封部というふうに言っておりますけれども、ここのシール用の蒸気を供給するためのボイラーということになります。発電所には7台設置されておりまして、お手元のカラー刷りの写真ですと1～4号機で

4台、あと、5、6、7号機用で3台と、全部で7台ございます。重油を原料とするボイラーと電気で動きますボイラーと2種類ございます。今回のこの当該ボイラー、1Aといいますのは、重油を燃料としているボイラーになります。蒸気を発生するための水については純水を使用しております。

これが概略、補助ボイラーの説明になりますが、本文に入りますので、また2ページ目の表というのでしょうか、2月15日と書いたページにお戻りいただきたいのですが、上の方からちょっと説明させていただきたいと思えます。

補助ボイラーのこの1Aという名前がついてございますけれども、この1Aの補助ボイラーについて平成17年、今年の1月12日に定期事業者検査を開始すべき、実は1月11日に検査を開始しなければいけなかったのですけれども、その日付を超えているというふうに12日に判明いたしまして、その当日6時50分に当該ボイラーを停止しまして、直ちに定期事業者検査を開始しております。また翌13日には保安院から定期事業者検査を所定の期日に開始しなかったということに対しまして嚴重注意を受けますとともに、原因調査並びに対策について速やかな報告を求める旨のご指示をいただいております。

それで2月15日にこの指示に基づきまして報告書を取りまとめて、提出をしております。以下、その内容、概略説明させていただきます。

まず、原因についてですけれども、1点目、(1)とありますが、「法定期限」という重要な情報に対する所員の意識が希薄であったということ、さらに平成16年7月に実施しております組織改編を行っております、この際に補助ボイラーの保全計画と運転管理を別々のグループで所管することとしまして、その際に各所管グループで共有すべき情報について、その際に明確にしておりませんで、法定事項の変更に組織としての確に対応する機能が十分ではありませんでした。

この結果、保全を所管するグループは当該ボイラーの定期事業者検査の開始日を、運転を管理する所管グループに伝えていませんでした。また、運転管理の所管グループは定期事業者検査の開始日を確認することなく、ボイラーの運転計画を定めていました。

また、平成12年9月に福島第二の方で発生しております類似事象、あとでちょっとご説明しますが、この類似事象への対策については、申請の手続き忘れを防止するという管理を実際、行っておりましたが、法定事項の遵守を前提とした、実施段階を含みます全体の管理プロセスを改善するという観点からの対策が不足しておりました。

類似事象といいますのは、これも先ほど注記がありました次のページにちょっと説明を書かせていただいておりますが、の2番になりますけれども、ちょっとめくっていただいて、平成12年9月に福島第二原子力発電所の2号機の蒸気タービンにかかわる定期検査の期日を変更するための国への申請、承認申請について、社内の申請手続きの不備によりまして、定められた期日までに所定の手続きがなされていなかったといえますか、今回と非常に類似しましたミスがありました。こういうことを類似事象というふうに、ここでは記載させていただいております。

またちょっともとのページに戻っていただきまして、2点目ですが、(2)というところになります。原子力発電所の運転・管理をする事業者としてのトップマネジメント、このトップマネジメントという言葉ですけれども、これは品質保証の用語でございませ

て、今回の場合ですと、法人の代表者にあたります。このトップマネジメントが原子力発電所の品質・安全レベルの一層の向上を図るべく、「法令・ルールの遵守」ということを品質の方針に掲げまして、これを明確に組織全体に伝達してはありましたが、品質マネジメントシステムの構築・継続的改善に関します人的資源の調整が十分ではないといったような現状について、的確に把握しておりませんで、結果として是正活動が適切にされていなかったという悪さがございました。

ちょっと続けて説明させていただきます。裏の方になりますが、以上が原因でございまして、これらの原因を踏まえまして、再発防止対策を講じております。トップマネジメントによります是正活動が適切になされなかったことを踏まえまして、トップマネジメントは発電所長に以下の対策を確実に実施させるとともに、発電所の人的資源の調整についてバックアップをします。また、トップマネジメントは対策実施後に組織改編や法令改正に伴う法定事項の変更への対応が適切に行われているということを確認をします。

対策の1点目ですけれども、発電所の全所員に対しまして、『法定事項を遵守するという当事者意識を強く持ち、自らの業務を的確に認識し、確実に責任を持って実行すること』ということを再徹底しております。

2点目ですけれども、管理手順の明確化と意識づけを行います。補助ボイラーの定期事業者検査にかかわる業務のフローの明確化といたしまして、保全所管のグループ、先ほども申し上げました2つに分かれた保全を行う方の所管のグループの方ですけれども、補助ボイラーの定期事業者検査に関する計画、もう一方の運転管理の所管のグループの方は、補助ボイラーの運転計画、この2つの情報を相互に提供しあいまして、保全計画と運転計画の整合を図るとともに、グループ間で情報共有を行うということです。

次に補助ボイラーの定期事業者検査作業を行うための作業許可申請というものがあいまして、この申請書に定期事業者検査の開始日を明記をするということとあわせて、補助ボイラーの制御盤があいまして、この制御盤に定期事業者の検査の開始日を貼りつけてまして、誰でもがわかるように明示をしております。

さらに補助ボイラーを含めまして、法定期限を有する重要な設備、ここに括弧でございまして、につきまして、法定事項を遵守できるようなルール、例えば官庁への申請内容だけを周知するのではなくて、例えばその官庁から今度、承認された内容についても関係部門ですべて周知をするといったルールを定めます。

4点目になりますけれども、スケジュール管理について従来から使用してございましたスケジュール表に、原子炉・タービン・補助ボイラーの法定期限を明記しまして、スケジュール管理を徹底するということとあわせまして、今後、そのスケジュール管理をシステム化するということを予定で考えております。

続きまして、次に組織の見直しといたしまして、品質・安全部という組織がございまして、この組織が組織改編に伴いまして複数のグループに所掌が分割された業務につきまして、法定の事項を厳格に遵守するための業務状況になっているかどうかということを確認するようにいたします。また、今後につきましても、組織改編や法令改正が行われた際には、適切に対応できるということを確認をいたします。

さらに各主任技術者の関与といたしまして、補助ボイラーの設備を含めまして、各主

任技術者、原子炉、電気、ボイラー・タービン、個々の設備に主任技術者が選任されておりますけれども、この各主任技術者が所掌します設備の法定の事項の遵守状況をさらに詳細に確認するというにいたしまして、そのための各主任技術者へのサポートを強化をいたします。

最後のページになりますけれども、水平展開につきましては、当社の他の原子力発電所についても同様な対策を実施するということといたします。

以上が、報告書の概要になります。

最後に、東京電力といたしまして、このたびの原子力安全保安院からの厳重注意を真摯に受けとめまして、再発防止に取り組んでいくということを肝に銘じております。

以上で1号機と、補助ボイラーの説明を終わりにさせていただきます。

新野議長

1のところに関しまして、質疑がありましたらお願いします。

中沢委員

先ほどの保安院さんの説明の中で、2番目の定期安全管理審査結果の公表という中で、軽微な不適合事項があるということで、評定結果がBということになったということなのですが、この内容について、ちょっと詳しくどういった不適合事項があったのかというようなことについて、ちょっとお聞きしたのですが、お願いします。

木野所長

先ほども紹介したとおり、ホームページにも載っているのですが、資料をお渡しすることとできるのですが、そこにいろいろ書いてあるのですが、例えば時間も余り取るのもあれなので、一つ紹介しますが、文書の改訂が適切になされていないという問題があります。これはマニュアルが非常に膨大な量があるので、なかなか改訂が追いついていないということがあるのでしょうけれども、文書というのは常に最新版にして管理しなければいけないということがありますので、そこが問題点として発見されたというのがあります。

それからあとは、検査において検査責任者が処置を行うべきところを、他の人が処置をしてしまったというような話とか、あとは、検査マニュアルの最新版が適切に配付がされていなかったということとか、そういった点が挙げられております。

簡単ですが、以上です。

中沢委員

今、ホームページに記載されているということなのですが、簡単に私たち、見ることができない人も多いと思うのですが、こういった内容について、いろいろな形で公表することができないのでしょうか。そこら辺はどうでしょうか。

木野所長

公表しているのは、これ原子力安全基盤機構という独立行政法人ですけれども、多分一番そういう広く公表できる手段としてホームページを選んでいるのだと思いますが、もちろん公開資料なのでお渡しすることもできますし、今、この場にも私、持っていますので、差し上げることも可能でございます。

佐藤委員

東京電力さんから説明をいただきました減肉の問題なのですが、私が知り得

る限りでは、過去に水漏れというのは70年代、80年代、90年代にそれぞれ起きていて、それが5件ぐらいあるということなのですけれども、実はこのことが年末から2月にかけて立て続けに4件起きているわけです。東京電力ですと福島と柏崎ということになるわけですが、どうして急にこんなことが表に出てくるのかなというのが、まず疑問点の一つです。というのは、少々漏れていても、定期検査までは引っ張って、さっさと交換して、知らん顔をしていたということがあり得るのではないかというふうに思いますし、そうでないとどうもつじつまがあわないという感じが一つはします。

それからもう1点は、あと、他の方からもいろいろ意見が出るとは思いますけれども、第10回の定期点検、調べて見ましたら10年から11年ですから、ちょうど6年前になるわけです。6年前に残った寿命が35年というのが、突然、6年後に穴があくというようなことが起きるとすると、これは一体信頼性という意味でどういうことになるのかなということと、今後、維持基準を使って、維持基準に基づいて傷があるもの、減っているもの、ひびのあるものを、あとどれぐらい運転できるかということを見ながら運転を続けるというようなこととの兼ね合いからいくととんでもないことだと。35年が実は6年で穴があくというようなことになるとすれば、今後、運用される維持基準というのは一体どういうことになるのか。やはり今までの検査結果に基づいて、今後ともそのことが、検査をされて運転されていくということになると、基本的なものが信頼ができないということになるのではないかというふうに思います。

それから細かい話ですが、聞いた話によりますと、実は、先ほどの説明によりますと穴が空いたところは、実は検査をしていなくて、その下の部分が検査をされていたのだという話があるわけですが、実は、実際の図面上は曲がり部分を検査したということに実はなっていたという、そういうことも一部では聞いていますから、そういうことになると、実際には違うところを、若干ずれていたとしてもエルボの曲がって入るところを検査したということになっていて、実はまっすぐなところを検査したのがそうになっていたとか、それからいろいろ問題があると思いますけれども、これはどこか代表的なところを検査をして、あとは異議なしと、問題ないというふうな形できつと運用されていると思うのです。類似のところはそういうところで、はっきり言えば抜き取り的な検査でもって、あとは大丈夫というふうなことにされていると思うのですが、そういうことが果たして今回のこの問題、言ってみれば原子炉をとめるような自体になっているのに、そういう体制で果たして住民は安心できるのかというようなことを問題提起しているのではないかというふうに思うものですから、その辺についてお聞きしたいと思います。

西田部長

3点あったかと思います。まず1点目が昨年末から2月にかけてどうして急にこういうことが表に出てくるのかと、従来はこういうことがもっとあったのではないかというようなご指摘ですけれども、柏崎で発生しました先ほど説明させていただきましたラインですけれども、こういうライン、高線量区域で定期的にパトロールをやりまして、蒸気が漏れているというようなことを発見したわけですが、この配管の場合には止め弁がちょうど、たまたまこれはありませんで、漏えいを調べるためには原子炉

を止めて調べるしか、実は方法が、そのあとの検討ではないということがわかりまして、即座に止めて調査をしたという流れになっております。

従来からもこういう部分で、もし不具合が発生すれば、やはり止めて点検をするしか方法がまったくありませんので、今回に限り、表に出てきたのかということはないのかなというふうに思っております。

そういう意味で、立て続けにというのはこういう時期にたまたま立て続けにあったのではないかなというように思うしかないのかなという、ちょっと答えになっていませんけれども、そういうふうにしか、ちょっと考えようがないかなというふうに思います。

2点目ですが、6年前に余寿命35年という評価をしていて、急に6年で穴があいてしまうということ、信頼性はどうなっているのかということです。これはやはりその点検の仕方というのが問題があったというふうに考えております。

先ほど3点目にも関連するのですが、代表、穴のあいたところの角の配管部分を点検していたことになっていたということですが、やはり従来知見からしますと、この減肉というのが1カ所だけ、局部的に非常に強く減肉するということを余り想定しておりませんで、配管に減肉があれば、その減肉は広範囲に同じ程度に減肉をしているものだというような前提で検査をやっておりました。

ですので、先ほどちょっとハッチングになった、モザイク状になった図の説明をさせていただきましたが、この配管の角の部分の測定、実は曲がり角の、小口径配管の曲がり角というのは、この超音波による検査が実はできない部分になっております。非常に複雑な形状をしており、表面が非常にざらざらしておりまして、超音波による検査、UTという検査ができません。

ですので、この角の減肉状況を評価するためには、実はその角から45ミリ離れたところを調査するというような仕様にしておりました。ですので、当該、その角の部分の調査というのはその角の溶接部分から、つなぎ目の部分から45ミリ離れたところを検査する、45ミリ離れて、さらにそこから5センチ、5センチと計っておったのですけれども、その部分を測定をすることによって、そこから角の部分の評価もあわせてするというような仕様になっておりました。一番角に近い部分で2ミリの減肉があったものですから、さらに1センチ角に近づけて測定をして、同じ2ミリという結果が得られたものですから、この角全体が2ミリであろうと。広範囲にわたって同じ減肉程度であろうというように従来評価をそのまま適用してしまったということでございます。

そこに実は今回、悪さがあったということを反省しておりまして、この角の評価できない部分についても、評価できないから、その他の部分で代表しようというだけではなくて、その角を実際に減肉しているかどうか確認をするということで、レントゲン検査、ある程度いっていますけれども、放射線を使いまして、角の部分も実際に透過をしまして、減肉状況を確認するというようなことをあわせて検査の方向に盛り込んでいこうというようなことを、対策の一つとして考えております。2点目と3点目一緒になっておりますけれども、そんなことで回答させていただきたいと思います。

木野所長

補足というか、3点、ご質問があって、1つ目の話は電力さんの話なのかもしれないですけども、確かに美浜が起こった後に福島第一、第二、女川、浜岡、島根と、BWRの小口径配管ではありますけれども、減肉のトラブルが非常に目立ってきています。これはなぜかと問われても、私もよくわからない部分ではあるのですけれども、確かに最近、非常に多いなという感じは持っております。

それから2点目で、今、東電から説明があったように、要は今まで測っていたところが足りなかったわけです。エルボプラス下流が45ミリより下しか測ってなくて、この穴が開いたところが測られていなかったというところが一番の問題だと思っております。これについては東電も減肉管理の方法を改めると。RT、レントゲン検査を併用して、エルボ部分をしっかり測っていきますということで、今後は対応していくということを考えておりますので、それであれば、今後はこういうところは防げるかなと思っております。

先ほど、維持基準のお話が出ましたけれども、維持基準は、これも前にご説明した、私ではなくて保安院の他の人間が説明したと思っておりますけれども、こういった二次系配管というところには維持基準というのは適用しませんで、PLR配管とか、要は圧力バウンダリーというのを構成する機器にしか適用しませんので、維持基準とはちょっとこの減肉管理とはちょっと別物だということをご理解いただければと思っております。

要は、減肉管理の手法をもっとしっかりしていかないといけないと思っておりますので、そこは引き続きやっていくように指導したいと思っております。

あと、補足ですけども、原子力安全保安院からこれらの美浜が発生して、いろいろBWRでも減肉があって、そういったことを踏まえて、減肉管理のガイドライン的な保安院の文書というのを発出しております。これが2月16日、そのころですね、2月十何日に発出しております。これらのトラブルも踏まえて、今後は保安院の文書に従って、減肉管理することとなっておりますので、そこに代表箇所の選定についても非常に注意深く選定をなささいということを書いてあるのですけれども、そのガイドラインに従って、今後、電力がさらに厳重な減肉管理をしていただくということを期待して、文書を出しております。

以上です。

武本委員

関連で、私はこの地域の会のあり方みたいなことも含めて、私たちが聞きたいのは、細かいことよりも、東京電力が本当にまじめにやっているのか、本当に信じられるのかみたいなことが疑問なのです。どこが割れたとかというのも興味がありますが、いいですか、美浜の事故がありましたよね。そしてみんなが心配した。そういう中で、私は9月の第16回、この場に出された東京電力の減肉管理についての概要という資料を引っ張り出してきました。この中にどういうことが書いてあるかというと、東京電力の文章ですよ。「配管は使用環境に応じた材料が選定され、水質の維持が適切になされている。有意な減肉は確認されていない現状から、この管理方法は適切だった、妥当だった。そして、定期点検周期を延長することは合理的だ。」こういうことを8月30日付で発表し、9月のこの会で報告しているのです。

東京電力がまず言うべきことは、あの報告は、これは実は10月12日だが、14日にもう1回出ているんです、間違っていましたという謝罪がまずあってしかるべきではないですか。くどくどこうだった、ああだった、今度はこうしますという前に、あのときに言ったことは間違いでしたということが言えないのですか。そうであれば、以後、出直すのだろうというふうに思いますが、何があってもこうだ、ああだという、くどくどという説明はもうやめてくださいよ。時間をとるのは申しわけないけど、質問も私は長いですが、説明が長過ぎる。要点を得た、なるほどと思うような説明になっていないということを言いたいと思います。これが1点。

そして、この東京電力の報告を、具体的にどういうふうに言ったか覚えていませんが、国も県も、あるいは市も村も、見てきたらそのとおりだったということで、追認して、皆さん心配しないでいいですよという、だめ押しをしているというのが、減肉についての一連の経過だと、私は理解しています。

今回の県の報告の中の2月23日のところに4号機は減肉がないというふうに確認されたということを聞きましたみたいなことが書いてあります。こういうことを、私が今言った、根拠として言うわけです。

でしたら、今回の事態は、国も県もあのときの判断は間違っていたと、今後は禪を締め直して監視しますということを言ってもらわない限り、なるほどなどは思えないのです。

そういう点で、説明だとか、行政のあり方だとかに対して、私の、今、本当にみんなが心配していることに対して、こんな議論を、こんなことを聞いて来たということをも、申しわけないけれども、私の周囲の人は信用してくれないのです。東電が心を入れ替えて謝っていたということを言わない限り、またうそを言っているのではないかということになりかねないもので、私はそのことを言いたいと思います。何かあったら東電と国から答えてもらいたいと思います。

西田部長

今ほどの武本さんからのご指摘ですけれども、説明が要点を得ていないということかと受けとらせていただきました。申しわけありません。まずは説明がうまくないところをまず先に謝らせていただいて、大変すみません、私なりに今回、1号機の件ということで説明の話があったものですから、ちょっと1号機の事象をできるだけ皆さんにわかりやすくお伝えしようと思って、ちょっとそこから先に切り口を入ってしまったもので、これまでの減肉の会の全体の話とのリンクをちゃんとお話することが後手に回ったというか、抜けてしまったということをおわびしたいと思います。

先ほどの佐藤さんからのご質問の中でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、その管理のあり方というのでしょうか、測定箇所の選び方とか、測定の仕方だとか、そういう意味で今まで、過去に考えていたものが十分でなかったということは、今回の事象の中でわかってきております。ですので、過去大丈夫だというふうな表現をさせていただいたものについては、そういう意味では現時点では十分ではないということになります。

ですので、そういう形で前に1回公表させていただいたことに対しては、大変申しわけなかったと思っています。ちょっと後手になりましたけれども、ここでそういう

話をさせていただきたいと思います。すみません。

新野議長

今また、そのようなお答えをいただきましたので、そういう姿勢で次から臨んでいただければと存じます。

木野所長

弁解をするわけでもないのですが、今後、まさに禪の緒を締めてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

渡辺（丈）委員

同じことはあまり言いたくないのですが、この減肉については関西電力のあの時点であまりにも東京電力さん、さっと自信をあらわした表現をしたものですから、こういうことが出てくると常に議論をしなければいけない。こんなことだろうと思います。先ほどのマニュアルにしてもまだ不備なのだということで、もう率直におわびした方が早いのだろうと思います。

それと今ここで気づいたことは、この減肉測定結果を見たときに、さっき、この水蒸気の140度から150度ぐらいのものが早い流れによる減肉というような、ちょっと皆さんにはわかりにくい説明になるのだろうと思います。だから、この配管を通過するスピードというものが1秒間に40メートルと想定していたものが80メートルであったということになれば、これは全然レベルが違うわけですから、それとここを通過する温度の変化というものがゼロから最大は150かもしれないけれども、これでも圧力に変化を受けますから、もう相当計算違いが出てくると思う。だからそういうふうな余裕を見て、やっているのだろうとは思いますが、多分、こういうふうな東京電力さんが試算したものと大差が出たということは、配管の選定の径の大きさが違っているのだろうと。私は素人として、単純にそう思うだけの話なのだけれども、まずこういうふうなことがこれからも多分に相当出てくると、こういうふうなことは私は内心、東京電力さんが常に言い訳をしなければならないというようなことが心配されるので、そのところは材質はいいのだということにはわかったし、ただそういう管理の方法とか、そのところがもう少し、これは間違っていたのでこういうふうにするのだとかと言ってくれた方が早いような気がします。

以上です。

金子委員

保安院の報告書の一番下にあります、「なお、Aランクはほとんどなく、Bランクはほとんどの発電所の実績」ということは、これは東京電力ということなのですが、それとも全国9つの電力会社は全部がBランクだと、こういうことなのですか。

木野所長

全国の発電所のほとんどがBランクです。先ほど申したように、九州の玄海発電所だけだったと思いますけれどもAランクでしたが、それ以外、例えば泊とか、東海とか、いろいろなところに発電所がありますね。それほとんどBランクということでございます。

金子委員

Aランクはたった1つしかないというのを、保安院は今までそれを承知をしていたわ

けなのですか、それとも今回初めてわかったということですか。

木野所長

評価するのは保安院なので、保安院が評価して、Aランクはそれだけだと。他はBランクだということを保安院が評価しているわけです。

この制度が始まったのが平成15年10月に例の、いろいろな東電事件あとの法律改正があったわけですが、それから始まった制度なのです。東京電力では柏崎の6号機が、平成15年10月以降に入った定期検査からこの制度が適用されるものですから、ということで、平成15年10月から始まった制度ということをご承知いただければと思います。

金子委員

ということは、100%信用できないか、できるかというところにいくんではないかなと思うのですけれども、Bランクでも100%信用してもいいということになるわけですか。

木野所長

難しいご質問ではあるのですけれども、100%信用するとかということではなくて、マネジメントシステム、品質保証というのを導入したわけですよ。品質保証は機能はしているのだけれども、細かな点でいろいろ問題があるよと。だからそれは引き続き、また定期検査ごとにこの検査がありますからフォローをしていくよという意味でありまして、これがAだから100%信用していいかということとそうでもないわけで、それは継続的に国なり、独立行政法人は事業者を見ていく制度になっていますので、フォローをしていくということでご理解いただきたいと思います。

高橋委員

今ほど、ABCと言いましたけれども、Bがほとんどで、Cだったら止めると、そういうようなことはあるのですか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

木野所長

このABCランクによって、要は検査の項目の数を増減させるという考えになっています。要は150ぐらいの検査項目があって、そのうちのBランクだったら、要は標準的な検査の数というのがあるのです。20とか、30とか。Aランクだと翌年の検査の検査項目をちょっと減らすと。逆にCだと検査する項目を増やすと。だから、例えばBだったら30のものをAだったら20にするとか、逆にCだったら40、50にするとかというふうに、翌年の検査の項目の数に影響してくるものです。だからCだからといって、これはそれはひどさにもよりますけれども、完全に法律違反していたとかになったら、それは保安院が止めることになるのでしょうけれども、Cだからといってすぐにプラントを停止するという仕組みではございません。

高橋委員

要するに今年、Aの項目が合格できなかったのが多かった。そうすると、来年それによって来年の点検項目を調節するというようなふうに考えていいわけですか。

木野所長

調節するというか、点検項目が150ぐらいあったとして、基本的に30ぐらいを見ます。Bだと翌年も同じぐらいの量を見るという意味です。成績がいいと、Aだ

と20ぐらいに減ったりするわけですが、Bだと翌年も同じような量の検査を行うということだと理解していただければいいのですが。要は、JNESが150ある検査項目のうち、150全部見切れませんので、その中から任意に抜き取りで、抜き打ちで検査をするわけです。それが基本が30個と決まっていれば翌年も、選ぶのはJNESが任意に選ぶのですけれども、同じ30個というのを選ぶという意味です。検査の頻度が増減するということなのですから。

高橋委員

ちょっと理解できないのですけれども、要するに毎年何項目やりなさい、何項目やりなさい、Aは何項目、Cは何項目、Bは何項目、毎年それが決まっていないうことですね。ということは、年によって、今年は20、Aは5カ所、Bの箇所が30とか、Cが幾つとか、それは年によって、その検査した結果によって変わるということですか。検査の項目は。

木野所長

事業者がやらなければいけない検査の数は変わらないのです。ただ、それを見るJNESの検査の数が変わるということです。事業者は自ら定期検査としてやらなければいけない項目というのは決まっているわけなのです。それは増減しないのです。ただJNESが見る、見に行く、150のうち3分の1を基本にして見に行く決めていたものを、成績がよければ見に行く回数を減らしますよと、そういうことです。成績が悪ければ増やすと、そういう意味です。

高橋委員

わかりました。すみませんでした。

牧委員

先ほど、武本委員さんから厳しいご指摘がありましたけれども、これは去年の9月5日のニュースアトムなのですけれども、たまたま今日、持ち合わせがあったのですが、大きな見出しが、「柏崎刈羽原子力発電所における配管減肉は適切に管理されていることを報告いたしました。」という大見出しなのです。

そうすると、今の事態というのは、この見出しと大分変わってきていることなので、これに対応する姿勢を表明する必要があるのではないかと、私もそう思いました。

これが1点で、これは今、ここでご回答いただかなくても結構なことでございますけれども、あと、1号機の蒸気漏れの細かなことで2つばかりお尋ねさせていただきたいのですが、パトロール中の社員ということはありますけれども、これはパトロール専門の部署というのでしょうか、そういうところがあって、常時、所内をパトロールしておられる。こことここは必ず見た日時をチェックを入れておくというようなところが何カ所か指定をされておったりするのかなと思うのですけれども、そういう場所として、この漏れているところが確認されたのだろうかと思うのです。あるいは、発見の動機が床面に水がこぼれているようなものが見えて、そこから天井を見たら漏れている箇所が発見できたというような発見のされ方であったのか、細かいことですが、このようなことに私は大変こだわっております。

それと、この箇所は切断をやったようですが、切断された現物を見たいなと思うのです。どんなふうになって傷んで、穴があくようなことが生じているのか、ここは

放射線には影響がない部分だと思しますので、これをその部分なのだという現物を一度見せてほしいなと思っているのですけれど、発電所の方に来れば見せますよということであれば、私は伺わせてもらってもいいかなと思っておりますけれど、そのようなことでございますけれど。

西田部長

1点目のパトロールの件ですけれども、まずパトロールを行っていると言いますのは、通常、発電所の方で、運転管理部の中に当直がおりまして、3交代勤務をしております、発電所の運転を行っている部署がございます。その当直が発電所の中をくまなく定時にパトロールをしております。これは毎日パトロールをしております。毎日パトロールをしておる箇所と、実は先ほどちょっと図の中でご説明させていただきましたけれども、非常に放射線の量の高い場所がありますので、そこに関しては、ちょっと頻度を減らしまして、2週間に1回、パトロールをするようにしております。そういうパトロール頻度、パトロール部署があるということ。

あと、漏れたときの認識の仕方ですけれども、これは聞いている範囲、私が行ったわけではないので、聞いている範囲でしかお答えできませんが、配管から蒸気が漏れて、蒸気がもや状に空気中を漂っていたという、要はもやがかかったような状態だったということがあったもので、それがどこから来ているのかというふうにもとをたどっていったところ、蒸気の漏れ箇所を見つけたというふう聞いております。

2点目の切断した現物なんですけれども、これは放射性物質が実際についておりますので、管理区域以外に持ち出すのは非常に難しいと思えます。ですので、発電所の方に来ていただければ、管理区域の中でお見せすることは可能かと思えますけれども、ちょっと今現在、そのものがどんなふうになっているか、ちょっと今、確認しておりませんので、また、もし、ご意向があればご相談させていただきたいと思えます。

新野議長

急ぐことではないでしょうから、いずれまた視察か何かで伺わせていただいたときには、あわせてそれを見せていただくというようなことをしていただければと思えます。

牧さんのお話ですけれども、市民の目線から、住民の目線から、きちっと公表された事実は、間違いがあるのか、疑問が起きた場合には、その点を含めて特に訂正をいただいた方が、そういった安心とか、信頼とか、そういうところに早く結びつくような気がいたしますので、またそういう取り組みも含めて検討されて、やっていただければと思えます。

まだご質問はどうでしょうか。この辺でよろしければ、時間があればまた戻らせていただくことにして、今までの(1)の方はこれで終らせていただいてよろしいですか。

私たちの方の会の同じ17日にまた運営広報委員会を開かせていただいているのですが、その報告が後になってしまっているのですが、この(2)と(3)のところの協議をしましたので、この中であわせてご報告しますので、これから運営広報委員会の話し合い等も含めて、お話をさせていただきたいと思えます。

(2)の方なのですが、4月の定例会の内容について検討を進めたのですけれども、3月にちらっとお話で市長とか、所長とかという重要ポストの方が相次いで交代されていきますので、そういう方たちの絡みで、一度、お考えやらお話をお聞きしたいという要

望があったのが3月にというような組合せも考えていたのですけれど、年に1回ぐらいは、初年度の11月にさせていただいていたと思うのですけれども、県とか町、村のトップの方たちと私たちと顔合わせて意見交換をするというような場を年に1回ぐらい設けましょうということが、今年度は4月いっぱいなののですけれども、まだされていませんので、年度末になりますけれども、いずれ近いうちというふうな予定だったのですが、4月に調整がつきそうで、結構多くの方がかわられるので、3月がちょっと無理だということで、4月で調整をさせていただいていました。

後から事務局の方からご報告いただけると思うのですが、多分、調整で日にちが特定できていると思いますので、今ほど申し上げたように、県、市長、刈羽村長さんと西山の町長さん方に直接お出でいただいて、たまたま年度末になって2年間の任期の最後にもなるのですけれども、私たちが2年間活動をさせていただいてきた経緯やら、その中でいろいろなことがありますので、その報告やらそれに関することの質疑でもいいですし、新たに替わられたトップとしてお考えをお聞きしたり、任期が切れまして、5月からまた次のスタートになるのですけれども、そこで今度どういうふうにかかわろうかという話も多分、絡むのだらうと思うのですけれども、そういうことを4月にさせていただこうということに一応、そこまで決めさせていただいたのですけれども、2時間半ぐらいになるかと思うのですが、そういう中身をどういうふうに運営していこうかということは、皆さんのまたご意見があればそれを踏まえて、そこに組み入れていきたいと思っておりますので、ここでご意見をいただければと思うのですけれども、そんなに特別の会になるわけではないので、通り一遍のことなのですが、こういうスタイルがいいのではないかとかというご提案があればぜひお伺いして、参考にさせていただきたいと思っております。

それが(2)なののですけれども、それのご意見をいただきたいのと、あと、(3)も一緒になってしまうのですが、(3)も含めて話し合われまして、1月と2月のときに皆さんからのご意見を2回にわたって直接お聞きしたり、アンケートをとらせていただいたりしていました。アンケートの集約が先ほど配られた中にあるのですけれども、大まかなアンケートしか出させていただけていないので、細部にはちょっとわからないのですけれども、一応、結果は、大まかな集約はこういうことでしたので、これを参考にいろいろ協議させていただいたのですけれども、見ていただければわかるのですけれども、どれをどう見ても、ほぼ現行どおりに、もうしばらくというような結果だろうというふうにとらえました。誰が誰を選任するのかということに関しては、私たちも自分たちで手を挙げてここにはいませんので、もうしばらくは当初の形で事務局やら行政の方たちが中心で、人選なりを進めていただければということになりましたので、それでご了承いただけるかどうかを、ここでまたお聞かせいただければと思うのですけれど。

その2点でもしご意見があれば。任期が4月いっぱいですので、団体からの推薦を受けている方がほとんどなののですけれども、そういうところに団体に対しての正式な、また総括プラス継続も規約どおり妨げませんけれども、改めてまた委員を送ってほしいという要請の何らかのアプローチをもうそろそろしていかなければと思っていますので、ここで皆さんに事務局に人選一任ということのご了承をいただければ、もう即、動いて

いただきたいというふうに要請させていただきますので。

この1)開催日数というのは皆さんご承知なのですが、最初は年数回を目指していたのが、それに追いつかないだけの事象が次から次から起きまして、やむを得ず月1回ということ、当面という形で続けながら、2年そのまま、今日が22回ですので、ほぼ、平均しても月に1回ずつお集まりいただいてきたという結果になっています。皆さんの要望の中にも減らしたいというご意見が多数あるのですが、本当にそれが本当の気持ちだろうと思います。全員が多分、そう思っているのだろうと思うのですが、結果的には今の段階で、私たちが原子力とかかわるところの部分で、年に3回に減らせるかということ、それは現実的でないということを皆さんが表明してくださっているのだなと思いますので、希望とすると減らしていくという方向なのですが、今すぐ、5月から減らせるかという状況にはないという判断をさせていただいたのですが、定例会プラス多分、勉強会ということで変則で入っていくと思うのですが、またそれは新たな委員さんが協議される部分でもありますので。このままのアンケートの結果をどれを省いてということも特に必要がないかなと思いますので、このままのことで事務局に一任させていただいてと思うのですが、これを参考にさせていただくということで。どなたかご意見は。それでよろしいでしょうか。

皆さんが思っているような好ましい完璧な会でないということ、多分、皆さんがまた承知してくださると思いますので、いろいろな問題を抱えていることも承知しながら、それを皆さん率直に意見を交換することでまた新しい方たちが規約の中できちんと活動していただけるように、日々努力していただけるように、私たちが総括してお伝えするまでということになるのだろうと思うのですが、そんなことを4月のときに新しいトップになられている方々にお伝えしながら、その方たちがどう、細部はないのでしょうか、どういうふうに基本的に考えていらっしゃるのかということの意見交換ができればと思っているのですが、4月の件はいかがでしょう。

大勢またいらっしゃるし、私たちも23名いますので、そう長い間の質疑にはならないし、細部をお話しあうという場面にはならないのだろうと思いますので、具体的にどういうふうに進めましょうかというお話なのですが、運営委員会の中では一応、皆さんに諮る案としては、2年間の会としての大まかなことを何か文書にした、要するに結論というのはない会ですので、こういうことをしてきて、こういう思いがありますということの何かメッセージを少しつくって、それを代表して表明した後に、せっかくお出でくださっているのにセレモニーではないので、何人かの方から直接、それぞれの方に質問なり、何かいろいろな投げかけることを、実際、委員の中で直接やっていたくのがいいのではないかなというような提案があるのですが、せっかくお出でになっているのに、お一人の方とか、お二人の方とか、特定の方だけに質疑が集中するのとももったいないし、失礼なので、それは事前に、内容というよりは、できれば均等とまではいかないでも、きちんと必ずどなたかにはそういう問題というか、お話の筋がいくように計りたいなぐらいのことはあるのですけれど。

2年の末なので、この(2)と(3)に限定されなくても、また今日、ちょっと時間が、こうなるとありますので、何かこれはどういうことだろうかとか、こう思うのだけどという、もしご意見があればあわせて発言して下さっても結構ですけれども。

宮崎委員

発言がないので、皮切りというか、私もまとまっていないかもしれませんが、この前、私たちの町内で、いろいろな意見を聞いてくださるといことで、今の市長さんがお出でになりまして、地震の問題中心のお話もお聞きしたのですが、その中で市長さんは安全協定の見直しといことで、県とも話し合っていきたいのだと。けどまだ本格的な内容を煮詰めていないといいますが、そういうことを言っておられまして、私の方がそれを聞いたのでは、市民の応援がほしいのだろうなというようには、ちょっと受けとめたのですが、安全協定を見直すといことは今回の地震のような場合に、一時停止をしてくれといようなことが、スムーズにできるような安全協定にされるのではないかと期待しているのですが、そういうようなことを早く伝えたいとい気持ちがあります。

そういうことで、先ほど4月の何回と言われましたけれども、私としてはもちろん4月、できればそうしてほしいし、早いうちに市長さんがそういう姿勢になっておられるといことを、ぜひ、応援もしたいし、私たちの要望も聞いて、ぜひ県と話し合ってもらいたいとい、今、気持ちでいます。ですから、今、言われましたのに賛成ですので、日程をまた、検討していただきたいと思います。

佐藤委員

調整はついているのですか。

新野議長

日程とかですか。では事務局のほうから。

名塚係長（柏崎市防災・原子力安全対策課）

日程につきましては、事務局の方で調整させていただきましたけれども、一応、4月の上旬がいいのではないかといことで、各自治体の長の方、それから東京電力の所長さんの方、日程を調整しまして、一応、4月12日火曜日といことで、皆さん、ご都合がよろしいといことだったのですけれども、県知事さんにつきましては、ちょっと12日の方、都合が悪いので、かわりに危機管理監さんの方からお出でいただけるといことで、今のところそういうような日程になっております。その他につきましては、柏崎市長、それから刈羽村長さん、それから西山の町長さん、それから東京電力の所長さん、皆さんお出でいただけるといことで、今はそういう状況になっております。

新野議長

場所はまだ未定なのですよ。日にちだけが、お招きする方の顔ぶれだけが決定されているようですので、あとは大事な中身なのですけれど。中身とスタイルといとか、こういうふうにもっていったらどうだろうといご意見とかご提案があれば、まだ十分調整できますので。

(3)の方にちょっと補足で移らせていただくと、この地域の会の、結果的にはちょっとわかりませんが、委員を選定する上ではかなり先を見越して、バランスをいろいろ検討されていたようなのですけれども、結果は、また別物だったようなので、それは皆さんが感じたりしてもらえればいかなと思ふのですけれども、バランスといのが、多分、原子力発電に対する姿勢がどういふうな人たちの構成が好ましいのだろうといことで、人選されたのだろうと思ふのですけれども、たまたまこ

の2年間というのが非常に厳しい状況が続きましたので、ここで話し合われる内容というのはどうしても東京電力さん応援部隊という形にはなかなかならなかったという事実があるわけです。どうしてもここで共存するには、安全・安心というのが第一になるのでしょうから、そうなれば慎重に発言を繰り返すような形にもなるので、かなり厳しいような空気になったのはやむを得なかったらと思うのですけれども、そのバランスの中には、そういうバランスもあるのですけれども、私は多分、地域のバランスとか、あとは年齢の本来はバランスもあるべきだし、あとは男女のバランスというのも本来はもう少し考慮されてよかったのではないかなというふうには希望しているのですけれども、次の人選のときには、今現在、3名の女性がいたのですが、それがどうなるのかなと。減る方向よりは増える方向を望んでいるのですけれども、皆さん、どこか団体推薦の中に、もしそういうところが考慮いただけるものでしたら、そういうふうにして、同じようなお考えがあれば、バックアップしていただきたいなと思います。

あとは、地域とか、職種とか、本来はいろいろなバランスが必要なのですけれども、9万ぐらいですよ、刈羽の方とかも含めるわけですので。そこでなかなかバランスといっても、たった25名の枠でしかないので、そう完璧なバランスにはなり得ないし、話している内容が内容ですので、なかなか発言が均等というふうにも、結果、いかないのが現実だろうと思います。その委員はこれから再任も含めて、検討されていくのですけれども、運営委員会ではそういう内容の話も出ていましたので、またお帰りになって団体と協議されるときには、そういうふうなことも、もし、補足していただければと思います。

浅賀委員

確認なのですけれども、市の方から委嘱されるわけですが、団体の方に委嘱がきて、人選は私でしたら市民ネットの中で選んでお知らせするのは、5月でいいわけですか、4月中にということでしょうか。

新野議長

多分、5月だと、遅いですよね。どういう時点で働きかける、これから実際の動きが始まるので、日程的なものは、私の今ここでお答えすることがちょっと難しいのですけれども、理想を言えば、多分、4月の中旬ぐらいには後任の方が具体的になっていた方がと思うのですけれども。だからそろっと、3月中には、そういう正式文書が遅くとも届くのだろうと考えているのですけれども、そうしましたら、準備の中で文書が来るのだということも含めて、少しずつ動いていただいて構わないのだろうと思うのですけれども。

この会に関しても、いろいろな考えや感じ方はあつたらうと思うのですが、今の段階で、この会のスタートした経緯を考えれば、もう要らないよというのではないかなと思うのです。ただこの会が完璧な会でないというのは、皆さん、承知していらっしゃるのだろうと思うので、何が完璧なのかもわかりませんし、多分、集約できる問題を抱えてはいませんので、皆さんがどういう発言をここでされるかということに、非常にかかってくるわけです。だから何か、自分の考えやら、その団体の考えやらを要領よく、めげずに発言していただける方を、また人選しておくっていただ

いて、もう一度この会に対してチャレンジしていただければなと願うのですけれども。

浅賀委員

感想なのです。やはり、新野さんが言われましたように、少ない女性の3人でして、どういう会議に出ましても、やはり女性としての視点も大事だと思うので、いろいろな団体があると思われまますので、これからは女性も大勢参加していただきたいと思いました。

新野議長

そうですね。もし、こんな団体が新たにとかという、もしご意見とか、ご要望があれば、それが通るか、通らないかは別問題ですけれども、事務局あてに早めに情報を届けていただければ、またそこで考慮されるかもしれませんので。

あと、いかがでしょうか。せっかくですので、別に9時までここで皆さんと座っていなくてもいいのはいいのですけれども、今日、ご発言をまだされていない、こちらから、何かもしあれば、一言でも何でもおっしゃってください。

丸山委員

私もあまり発言しない方の1人でございまして、今日はたまたま来たのですけれども、早く帰ってもいいかなと思っていますし、それとまた別個に自分の立場としまして、また自分の組織という中でもって、それなりの依頼がきたら、それなりに私よりもしゃべれる人を出したいと、そう思っておりますので、よろしくお願いします。

新野議長

はい、ありがとうございます。別にプロフェッショナルというか、原子力発電をよくわかっている人でなければここに座れないということでは決してないので、そこだけご理解いただいて。伊比さん、お願いいたします。

伊比委員

私も普段、あまり発言しない方なのですけれども、4月のこの委員会の開催方法ですけれども、市長さん始め、県からは危機管理監がお出でになられる、あるいはまた東電さんの所長さんが出席されるという、こういうお話を聞いたわけでございますけれども、2年間の地域の会の活動状況等を代表の方からお話いただいて、それぞれそういう立場の、また市長さん始め、替わられたわけでございますし、考え方をお聞かせいただくというような形で、この委員全員がせっかくの機会だからみんな発言をせよという、こういうような方法では、2時間ぐらいの間の中での会議、本当に、有意義にいくのかどうか、大変疑問に感じております。そんなことで、代表の方、数名の発言あるいはまたそれに附随する発言等によろしいのではないかというふうに考えるところでございます。また、大体こんな考えでお願い申し上げたいと思います。

新野議長

ありがとうございます。

柴野委員

それでは2点ばかりお願いしたいのですが、まず今後の地域の会のあり方について、選任方法は行政の方に一応お任せするという事なのですけれども、あと、アンケートの内容について、これはどうなんでしょう、開催回数とか、ほとんど現行どおりなのですが、定数とか、その辺はこのアンケートの内容をもとにして、この人数の多い

事案で方向づけするのでしょうか。

それからもう1点、4月の定例会なのですが、私らが委員に選任されたときは、確か、年度始めのときに市長、村長が来て、一応、話を聞いたわけなのですが、これは新しい委員は来なくてよろしいのですか。現在の委員の人たちと市長、それから村長とのセッティングなのですか、その辺は。

また、新しい委員が選任されたときは、また、それはそれで行政との市長・村長・所長とかという接点を設けるのか、その辺はどうなのでしょう、一応、私はこれで最後になるかもしれませんが。もちろん最後にしてもらいたいのですけれども、そういうことを考えると何か意味があるのかどうかということをちょっと疑問に思うのですが。

新野議長

私たちの任期が3月末ではなくて、4月の末なのですね。ちょっと変則なので、次の方たちからは1年と11カ月という特例を設けさせていただいて、3月末にあわせていただくと思うのですが、現在、ここにいらっしゃる方々の任期というのが、4月なので、4月12日というと、まだ新しいメンバーの方が全員そろわれるのかどうかということが想定できないので、今現在は、現メンバーでというふうに考えています。

こういう方たちとトップ会談のような形の会は、年度当初には、スタートのときに確かにやられて、5月ぐらいだったでしょうか、そのあと、11月に懇親会を含めて1度やられたのですけれども、そのときに年度に1回ぐらいずつ、こういう会をもちましようという形になっていまして、今年度の16年度というのはまだ一度もしていないのです。それがたまたまこの年度末にずれ込んでしまったという、その間に市長と所長がかわられたというふうな、たまたまのことなのですけれども、新しくかわられたときには、今度、17年度が始まるわけで、どこの時点ということでは、ちょっとわかりませんが、新メンバーもいずれどこかの場面でそういう方たちとの会合が設定されるというふうに予定されるのだろうと、私は予想しているのですけれども...ということですよ。

柴野委員

どうしてもしなければいけないから、今、するのだというようなやり方はいかなものかと。

新野議長

それで、たまたまお2人が替わられたので、実際は、皆さん、多分、お会いしてお話は伺いたいのだろうと思うのですけれども、繰り越して次のまたメンバーになれる方もあるので、全くむだということではないし、顔ぶれが大きく替わられたので、たまたまいい機会であろうということもあるので、もう終わってしまうから、早く会わなければという、そういう単純な、そういうことだけではないのですけれども。本来、新メンバーという人がわかっていれば、ダブってでも何の問題もないのですけれども、ただ、全くそういうものが想定されてないのと、まだ今年度、今やられているメンバーの人たちの任期中であるということなので、新しい方には次のときというふうに考えさせていただくのが自然かなと思うのですけれども。

柴野委員

それと、選任方法の事務局というか、行政の方ではどういう方向づけ、全く白紙かどうか、その辺はどうなのですか。

新野議長

これはまだ行政の方の考えは聞いていませんけれども、(1)の方の開催回数は、希望的には減らしていきたいというのは、多分、全員の方向性だろうと思うのですが、今現在のこのアンケートの結果と、今の現状からして、すぐに、2カ月に1度、3カ月に1度というのは考えにくいだろうということで、当面、月1でやっていく方が好ましいというふうな結論でした。運営委員会ですけれども。

開催日時は、これもほぼ現行どおりで、平日のこの夜間ということ想定するようです。

委員の人数ですけれども、これは準備委員会の中で25名というののがかなりの協議の時間を割いてされたのだというふうにお聞きしているのですけれども、それを減らすという、半分にするのだとか、何人にするのだとかという必然性がこのアンケートだけでは出てきませんでしたので、25名だから25にしなければならないということもないので、ほぼ現行どおりということだろうと思います。だから25になるのか、23になるのか、22になるのかというようなところだろうと思うのですけれども。

選任の方法というのは、市に一任ということなので、よろしいでしょうか。

また、この結果も当然、次のメンバーの人たちにも引き継がれますので、またその次はその次の段階で協議していただく内容だと思います。

川口さん、いかがでしょうか。

川口委員

遅れて来てすみませんでした。4月の定例会については、2年間の一応まとめという形になると思うし、先ほど、宮崎さんからの意見で安全協定の見直しというのがありましたけれども、あれはあくまでも宮崎さんの個人的な意見で、会の意見ではないということだけ確認しておきたいなと。私は地震が起きたからといって、止めないでいいものを止める必要はないと、今でも思っています。

あと、委員については、前から言ったように、もうちょっとニュートラルな人がいっぱいいた方がいいのではないかなと。実際問題、今回、やったときはちょっとバランスが悪かったのではないかということは前も言ったとおりです。

以上です。

阿部委員

いろいろお話があると思うのですが、いずれにしても、私らも間違いなく会が終わっているので、次はないわけなのですけれども、私も、皆さんもそうですが、相当の時間と労力をかけてきたので、お願いをするだけしかできませんけれども、新しい次の会においては、言い方は悪いですが、反省点を生かして、進化した会になればいいかなと思っています。

それからあと、来月については、さっき柴野さんが言われたとおり、佐藤さんも言われたと思うのですけれども、私も何か最後に来て、会って、何か意味があるのかなというのが正直な感想ですけれども、ないのもおかしいなと思いますが、事務局の方でよくつくり込みをしていただいて、最後にふさわしい設営をお願いしたいなという

ことをございます。

新野議長

時期が最後がというご意見が複数出ているのですけれども、本来は頭にあった方がよかったですかね。4月にあるような会は年度当初の方が好ましいのでしょうか。

阿部委員

今、ちょっと委嘱状を見たのですけれども、たまたまあったので、センターで西川正純と書いてありましたけれども、委嘱を受けて、来月は最後なのですよね。それであくまでも委嘱を受けているわけなので、私は今日の段階で、委嘱をされた方がある程度の終えんに向けての方針というか、考え方というのをお出しになるべきではないかなと、あえて思っています。

それからその次の運営についても、委嘱をされた方の方でどうあるべきかということをつたき台としてとっては失礼ですけれども、出てくる中で、会のやってきた皆さんとの意見のすり合わせというか、そういうものがあっていいのではないかなと思っておりますけれども、最後にいきなり、4月に2時間なり時間をとって議論をしても、果たして労力をかける成果が出るのかという気持ちは、今、あるので、今日、もう少し進んだものが、今さら言ってもしょうがないのだけれども、あるべきではなかったのかなというのは、率直な感想です。

新野議長

私たちは終わってしまうのだけれども、次にまだ続く、会自体は続きますので、そこでその2年間の反省を、私たちが述べることで、それに対して委嘱した方たちの考えとか、今後はどうつなぐのかということの、そういうすり合わせは4月で十分できるのだと思うのです。多分、そういう会になるのだと思うのですけれども、そういう会にしていきたいなと思っているのですけれども。

あと、どなたですか、発言。もしご意見があれば言っていただいて。

牧委員

私は西山町の推薦で委員になったのですけれども、重た過ぎて、こんなに重たいとは思いませんでした。原発を背負うというのは大変なことだなというのが実感でございまして、できれば次期は替わりたい、耳も不自由で皆さんに大分迷惑をかけていることですし、そんなふうに思っていますが、ただこの会については、私は非常に貴重ないい会をつくられたというのは、前回は申しましたけれども、それは今も変わっていません。

今日はそのところで少し前回の発言を補わさせていただきたいと、事務局に申し出ていたのですけれども、前回はこんなことを言ったのです。去年の秋でしたか、福井で似たような事件が起きましたよね。あれは福井で、確か大きな問題になったと思うのですが、福井にはこういう組織がないのですものねという、こんないい加減なことを確か述べたのですよね。この福井のことというのは、8月9日でしたか、配管が破れて、蒸気が噴出して4人が死亡して、7人が負傷して病院に運ばれるという、原発史上初めての重大事故というふうに新聞なんか書きました。あのことを指しているのです。

あれが起こったときに、この会はずぐに対応したのです。8月19日に臨時会を開

きまして、説明会を受けましたよね。9月12、13には4号機の配管検査測定の現場をらせてもらって、視察を受けた。こういうことがやられたわけですがけれども、福井には恐らくこういうことがやれるようなものがなかったらと思うのです。それから見ると、私たちはこういう機会がもてるところにいましたし、だから住民サイドから見てもこの会があったということは、非常に大きな意味のあることだったと思いますし、そういうところに定期に出て来て、説明をすることのできる東京電力、原子力発電所にとってもこれは貴重な存在だったのではないかなというふうに思うのです。どちらにとっても私はいいものがつくれたと。

特にこの会もいろいろな立場の方が、あるいはいろいろな立場の団体が一緒になっているというところに、私は大きな意味があると思うのです。1つだけで固まったのでは、初めの方にもそんな話がちらっとあったかと思うのですけれども、そうではなくて、いろいろな立場の団体、いろいろな立場の個人、これが一緒になってやっているというところに、私は非常に貴重な存在があると、そう思うのですけれども、それをもう1期続けるかと言われると、重過ぎて、もう交代してもらいたいという心境でいます。

新野議長

はい、ありがとうございます。渡辺さん、お願いします。

渡辺（洋）委員

私は町内から出てきた原発の地元の代表ということで、地域の会の皆さんから大変勉強させていただきました。いろいろ勉強したので、大変ありがたいと、こう思っております。地域の会の存在意義というのは大変大きなものがあるかと思うのですが、今後、この会もぜひ続けていってほしいと、重ねてお願い申し上げたいと、こう思いますが、以上でございます。

新野議長

ありがとうございます。

金子委員

さっきの新野議長の発言が、必ずしも委員の任期というのは4月3月でなければならないというものではないと思うのです。各団体の任期もありますし、ですから、それは5月4月でもいいし、4月3月でもいいし、それはどうでもいいのです。ただ、私の場合、組織代表ですから、組織が決まらなないと委員が出せないのです。ですから4月の半ばまでと言われても、だめです。大体、早くて5月の半ばごろになる。ということは、私のところも、今年、役員改選期なのです。ですから、25地域の会長が全部決まって、それから総会になるわけです。協議会も。ですからそれをやるには、早くて5月の半ば。それをどうしても4月の半ばで出せということになれば、私もこれで引っ込めさせてもらいたいだけけれども、とりあえずおまえが出ておけということになると、そのままたずるずると引っ張られる可能性があるのではないかということになりますので。

新野議長

そうですね。それもまた同時に事務局さん、聞いてくださっていますので、個々にどういうふうにするのかということをもたご相談にのらせていただいて。

中沢委員

いいですか、4月の定例会の内容についてなのですが、今回、県知事さんも新しくなったし、市長さんも新しく替わられたことですし、それぞれ人が替われば、また考え方がやはりそれぞれ違ってくるはずだと思うのです。そういった意味で、通り一遍の挨拶ということではなくて、それぞれ自分の持っている考え方、原発に対する考え方、安全協定の見直しとか、保安院の分離独立とか、核燃料サイクルとか、そういったような問題について、できればどのように考えておられるのか、そこら辺を話していただきたいなと思います。刈羽、西山の町村長さんは替わらないのですが、あと、東電の所長さんなんかも新しくなられたわけですから、そこら辺の話を、前もってきてくださいというようなことでもってほしいと思います。要望です。以上です。

新野議長

参考にいたします。

宮崎委員

さっき川口さんから名前を挙げられてしまったのですが、私が言ったのは、私の意見で見直しをせよと言っているのではなくて、新しく市長さんになられた方が、今回の地震を経験して、市民からこんなに市民が戦々恐々としている中、悠然と動かしてどうするのだという声を聞いていると、こういう中で市長としてこういう不安を対処するにはどうしたらいいかと考えて、安全協定なんかを見直す方向に行くのかなという、まだまとまっていないということを言っておられました。

ですから、私の気持ちとしては、ぜひ、どこに、また安全協定の中に問題あるのかということもあるのですけれども、ああいう自然災害で危険な事態になっているときに、やはり地元の被災住民を代表すべき人が住民の声を発するということが大事だと思うので、そういうことがまた安全協定に盛り込まれるような方向がいいと、私も思っていますので、ぜひ、こういうところにお出でになれば、私はそういうことで市長さんがそう考えているのを、ぜひ実現してほしいというような立場で、私は応援の意味のことを言いたいのですし、川口さんだったら、そんなことを言うなといってもらえればそれでいいのではないかと思うので、私の意見はそういうことなので。

それから、皆さん任期が最後だからとかいう話があったのですが、私たちはあくまでも、最初に就任したときの考えと今任期最後だからといって変わらないのは、東電さんに安全運転をしていただきたいということなので、そういう立場で、首長の方たちとか、責任ある方に申し述べることはいっぱいあると思います。しかもそういう方たちがこういうふうに大幅に替わったのであれば、替わった時期をとらえて、ものを言うことはいい機会だと思うし、私たちの任期に左右されずに、私たちの精神を述べていくということはいつでもいいのではないかと考えています。顔合わせというようなことが、今度、私たちに替わった段階でまた替わった人の顔合わせということもあるでしょうけれども、今回は主に市長さん、県知事、市長が替わっているということもあるから、私はむしろ大いにやっていただきたいという気持ちでいます。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。

佐藤委員

時期のことについては要請があり次第検討するという事で、内部では話をすることになっております。さっきからいろいろ言いましたので、それ以外のことは発言しません。

浅賀委員

定例会のあり方、会のあり方というのは、やはりこのアンケート、数字がすべてではないですけれども、非常に良い悪いという、良いではなくて、参考になるアンケートの結果ではないかなと思います。やはり事務局の方で考え合わせていただきたいのは、数字だけではなくて、今後のテーマという中に、少数ではあっても大切なこともあると思われまますので、これは本当に参考になるかなと思われまます。

1点、私、非常に残念だったのは、研修旅行がなくなったという、あのよそを見るところも非常に大切だと思ったので、自分も土日だから参加できるなと思って、いろいろ調整もしていましたので、やはりその辺も少数であってもできるような方向性も持っていたいただきたいと思いました。

新野議長

そうですね。今回は10名程度でというふうに、最初に線を引いてしまったので、結果的にそれが満たなかったのが、最初に申し上げたことと照らし合わせて断念したのですけれども、また皆さんの協議の中で人数ではないのだということになれば、それはいつでもニュートラルですので、また参考にさせていただいて、ありがとうございました。希望としては9名だったのですかね。でも大分のびのびで、秋口からずっと検討を重ねながら、先延ばしをしていたので、もうこれで1名、もう1人どなたかを追い討ちをかけてというのはもうやめようということで、最後、残念ながら断念させていただいて、非常に残念だったのですけれども、またこれもいい課題として、次の方におくらせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。高橋さん。

高橋委員

任期とそれから4月の例会のあり方ということなのですが、先ほど柴野さんと阿部さんが言われたことなのですが、任期につきましては、確かに4月末で任期が切れると、そういうことなので、それはそれでいいのですが、できるだけ早めに後任の人を探してもらって、この会は公開ですので、4月の例会のとき、県の方からも、それから替わった市長が来てもらえらると、そういうことであるならば、我々も初めて話を聞かせてもらうという、地域の会として初めて話を聞かせてもらうという機会ですので、我々だけが聞くにはもったいないと、そう思ひますので、できれば後任に決まった方にも、声をかけて、ぜひ傍聴に来てくれとか、そういうような方法がとれればいいのではないかなと。

新野議長

それは多分、十分とれますよね。傍聴は全然妨げないので、なかなかいいご提案だと思ひます。

高橋委員

せつかくの機会ですので、できるだけ大勢の傍聴の人が来てもらってほしいなと、そう思ひているのですが、以上です。

新野議長

はい、ありがとうございました。

渡辺（丈）委員

運営委員会等で委嘱を受けて、期日の取り扱いというのがいろいろありまして、さっき金子さんが言われたとおり、委嘱を受けたのが5月1日以降でありますから、このままでいった方がうまくいく感じがします。

それで3月31日、何もあわせる必要も事実ないわけで、それから今までの流れで団体さんは根回しができているところは、もう明らかにわかるだろうし、あるいはもめているところというのは、どうしても5月ぐらいまでかかってしまうだろうというようなことでありますので、あえてここで3月31日が最終だよというような来年の、次年度の委員会にこれを持っていく必要がないような気がしますので、これまた最終的に決まるとは思いますが、金子さんのことを考えますと、そんな感じがします。以上です。

新野議長

根拠があって、あわせようというお話ではないので、もしここで皆さんのご意見でまとめることができれば、そのままそういうことになれますので、いかがでしょうか。私は個人的に、直感的に3月31日の方がスムーズに行くかなと思って、そういうふうに提案させていただいたのだけれども、そういうことがないのだとなれば何の根拠もないものですから、当初のスタートどおり、4月末をもってというふうに十分検討できますので、その方がよろしければそのようにしますけれども。

金子委員

その方がいいと思いますが、事務局にお聞きしますけれども、委員というのは途中で差しかえできるのですか。

名塚係長

一応、規約によりますと、委員の交代というのはできないということで、原則は、一度なると、かわりの方に出てもらったりということとはできないということになっております。

金子委員

それはできないということになると、委員を出せないということになりかねないのだけれども、それでもいいのかな。要請が来るか来ないかわからないけれども。

新野議長

5月1日から新年度が始まってしまって、その段階で人選がスムーズにいかない不都合が生じている団体があれば、空席があっていいものか、前任者が代替でそこまでを埋めるといふ、そういうことですよ。それが許されなかったら、空白になってしまうというか。

金子委員

新しい組織が固まらないと、新しい役員が出せないから。だからさっきも言ったように、とりあえず出しておけということになると、現任者だということになりかねないということです。

柴野委員

それ以前に今、選ばれている会の代表といいますか、その会から選任されるという保証は何もないわけです。だからそれはちょっと話が、余り考える必要はないのではない

でしょうか。例えばこの中の全部名前の上に肩書きというか、団体の名前が書いてありますけれども、皆さんが再任されるという前提というのは何も無いわけです。だからそういう話は余り心配しなくてもいいのではないかと思うのですが、それはそのときの状況で判断してもらおう方法でいいのではないですか。

川口委員

すみません、私も勘違いしていたのだかもしれないけれども、皆さんのこの委嘱状というのがいっていると思うのですけれども、17年3月31日までになっているのです。実際問題、こんな議論はあとに任せればいいので、どうでもいいのではないかと、今、聞いていて思ったので、すごい我々は大変な大失態をしているなど、阿部君に言われて気がつきましたので、そもそも前提が狂っているのだから、この議論は今しなくても。

新野議長

そうですね。そんな1カ月のことだけ、別にもめることもないかもしれない。それは失礼しました。

阿部委員

あわせて言いますけれども、預かっている事務局の皆さんは、一生懸命議論しているのではないですか。黙って聞いている事務局もちょっと、問題だと思うのだけれども。委嘱状を見ると、日が全然違うので。

新野議長

そうでしたね。もっと1カ月前倒しして動かなければならなかったのに。そうすると、4月は本来は新メンバーになるあれなのでしょうけれども、そこはあれですよ。皆さん、勘違いしていたということで、柔軟にその辺、考えていただいて。個々に特別の理由がそれぞれあるでしょうから、それはその都度事務局とちょっとすり合わせしていただいてということで、ここでちょっと統一見解が出しにくいので、個々の事情はまたご相談してみてください。

これでよろしいですか。そして、4月の方の定例会が細部は決めていませんが、運営委員会をまた開かせていただいて、皆さんのご意見を参考にしながら、組み立てさせていただくということでもよろしいでしょうか。

委員の選任に関しては、一切を事務局に一任させていただくということで、それもあわせてよろしいでしょうか。

議事はこれで閉じさせていただいて、その他が事務局さんの方から。

それと、4月に新聞が何かでごらんになっているかもしれないのですけれども、原子力産業会議というのがあるのですけれども、4月18、19、20だったと思うのですが、18日の最初の皮切りが、もともとの経緯が新潟県と柏崎市が要請して、その会議を誘致したというような経緯があるのだそうで、昨年中なのではないでしょうか、それが実現して、新潟県内の新潟市と柏崎市で行われることになったというふうに聞いているのですが、せっかくこの新潟でやるのならばということで、その原産会議の事務局の方の会議の委員さんが20名ぐらいいらっしゃるのか、その中の意向として、地元柏崎に入るのならば、地元の柏崎の市民というか、柏崎地域の住民の人たちとの意見交流もぜひというような流れがあって、パネルディスカッションのような形を考えているのだそうなのですけれども、そうするとそんなに10人も20人もで議論するわけにはいかないの

で、4、5名を想定したのだらうと思うのですが、その中でぜひ地域の会の立場として出ていただきたいという要請がありました。

私たちの会は、こういうメンバーですので、統一見解がないので、そういう趣旨の発言とかはできないのですけれども、ただ、こんなふうに試行錯誤をしながら一生懸命活動しているという会のあらましを、現実をお話することはできるなと思いますので、内諾をさせていただいているのですけれども、4月のそういう場所で、個々には、個人的な立場での発言と、地域の会はこうあるというような報告のような発言とが、多分、いろいろなふうに質問事項によってダブってされるのだらうと思うので、前置きをしながら慎重に議論を進めていきたいとは思いますが、一応それを、まだ細部は全然聞いていませんので、どういうふうな中身になるのかはわからないのですけれども、そういう形でそこに参画させていただいて、私とすればぜひ地域の会を地元の人にももっと知ってもらいたいし、あと、原子力産業会議というのは、原子力に関わるいろいろな企業の人たちが組織しているところのようですので、そういうところにも私たちの活動を伝えることができるというふうに、前向きに捉えさせていただいて、そこに出させていただくことを承諾しましたので、一応、ご了承いただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

また、出てみまして、不都合がありましたらいつでもご指摘をいただいて、またそこで勉強させていただきながら修正するなり、またいい形に改善していきたいなとは思っているのですけれども、チャレンジさせてみてください。お願いいたします。

あとは、4月の12日6時半、場所は追ってですけれども、前は多分、産業文化会館を使っているの、市民プラザか産文ぐらいしかないですよ。多分、空状況を見て、事務局さんをお願いして早めにとっておいていただくようなふうになると思うのですけれども、また運営広報委員会の方で細部の流れを検討させていただくようなことになると思いますので、よろしく願いいたします。

また、それまでにいろいろな補足のご意見があって、もっとこうした方がいいとかという貴重なご意見があれば、事務局なり、私のところなり、どこでもいいですので、ご一報いただければ、またそれもあわせて参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今日はすべり込みセーフで9時を守れましたでしょうか。

お足元の悪い中、本当におそくまでいつもありがとうございます。オブザーバーの方もありがとうございました。

これにて閉めさせていただきます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 : 00 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・